

# 公社等見直しに関する実行計画

平成14年12月

(平成16年12月修正)

(平成18年 3月修正)

福島県行財政改革推進本部

(公社等外郭団体見直し部会)

## 目 次

	頁
公社等外郭団体の今後の見直しの方向性 -----	1
公社等見直しに関する実行計画	
（企画調整部所管）	
福島県土地開発公社《修正》 -----	3
財団法人ふくしま自治研修センター（シンクタンクふくしま）《継続》 ---	4
（商工労働部所管）	
財団法人福島県観光開発公社《策定》 -----	7
財団法人物産プラザふくしま《策定》 -----	7
（農林水産部所管）	
財団法人福島県農業振興公社《継続》 -----	9
社団法人福島県林業公社《修正》 -----	13
財団法人福島県きのこ振興センター《策定》 -----	17
（土木部所管）	
福島県住宅供給公社《継続》 -----	18
福島県道路公社《修正》 -----	20
財団法人福島県建設技術センター《修正》 -----	22
財団法人福島県下水道公社《修正》 -----	23

《継続》： 平成16年12月に修正した「実行計画」を継続

《修正》： 平成16年12月に修正した「実行計画」を再度修正

《策定》： 新たに「実行計画」を策定

## 公社等外郭団体の今後の見直しの方向性

「実行計画」等に基づき見直しを進める公社等（11団体）	
1 平成16年12月に修正した「実行計画」を継続する公社等（3団体）	
公社名	見直しの方向性
(財)ふくしま自治研修センター (シンクタンクふくしま)	「基本の方針」に基づく主体的な取組みの実行
(財)福島県農業振興公社	「経営合理化計画」等に基づく主体的な取組みの実行
福島県住宅供給公社	「整理計画」の着実な実行
2 平成16年12月に修正した「実行計画」を再度修正する公社等（5団体）	
公社名	見直しの方向性
福島県土地開発公社	業務量に見合った組織への縮小
(社)福島県林業公社	分収割合の見直し、公庫借入金の繰上償還
福島県道路公社	有料道路に係る借入金の償還期限等を踏まえ、他の団体との統合等も視野に入れた組織在り方の検討
(財)福島県建設技術センター	業務・組織の見直しなど、公益法人としての在り方の検討
(財)福島県下水道公社	
3 新たに「実行計画」を策定する公社等（3団体）	
公社名	見直しの方向性
(財)福島県観光開発公社	ふくしまのブランド化を図るため、法人統合など、観光と物産の一体的推進の検討
(財)物産プラザふくしま	
(財)福島県きのお振興センター	存廃も含めた公社の抜本的な検討

主体的・自立的に見直しを進める公社等（10団体）	
公 社 名	見 直 し の 方 向 性
(財)福島県国際交流協会	「運営基本計画」に基づく民間主導の国際交流への 転換など、主体的な取組みの実行
(社福)福島県社会福祉事業団	主体的・自立的な改革の継続
(財)福島県文化振興事業団	「運営計画」に基づく主体的な取組みの実行
(財)福島県青少年育成 ・男女共生推進機構	経営計画等の策定による主体的・自立的な取組みの 推進
(財)福島県産業振興センター	
(財)福島県栽培漁業協会	
(財)ふくしまフォレスト ・エコ・ライフ財団	
(財)福島県都市公園・緑化協会	
(財)ふくしま海洋科学館	
(財)福島県自然の家	

団 体 名	福島県土地開発公社
-------	-----------

### 見直しの方向性を踏まえた改革目標

#### 【目標】

今後の在り方の実現方策を取りまとめた「経営方針」に基づいて、適正な債権管理や組織・人員体制の合理化を着実に実行する。

【今後の在り方の骨子】(平成17年3月25日公社等外郭団体見直し部会決定)

新規事業に着手せず、継続事業及び債権管理のみを行い、業務量に見合った組織・人員体制へ合理化を進めていく。

### 改 革 工 程 表

【目標についての具体的な工程表】 - 土地開発公社の「経営方針」に基づく着実な取組み

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
適正な債権管理	公社は、「福島県土地開発公社経営方針」に基づき、着実な債権回収を図る。	18年 4月～	公社	
	県は、関係領域等との調整を図るなど、債権回収の進行管理を行う。	18年 4月～	県	
	「福島県土地開発公社経営方針」(平成18年3月策定)における経営改革の骨子 組織・人員体制の見直し 事務所経費の削減 借入金利の引き下げ 債権回収の着実な実施			
組織・人員体制の合理化	道路公社との関係の整理を含めた他組織との統合等の具体的な手法等及び業務量に応じた組織・人員体制についてとりまとめる。			
	ア 現状の整理	18年 7月	県、公社	
	イ 課題・問題点の検討整理	"	"	
	ウ 検討結果の取りまとめ	18年 9月	"	
	エ 検討結果を踏まえ、関係機関との調整	"	"	

### 進 行 管 理 体 制

企画調整部土地調整グループを中心に、関係部局等との調整を適宜行いながら進行管理を行う。

運営状況など全般的な事項については、県が毎年度1回調査を行うとともに、公社等外郭団体点検評価委員会等による統一的・客観的な点検評価を定期的を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	財団法人ふくしま自治研修センター (シンクタンクふくしま)
-------	----------------------------------

### 基本的方向を踏まえた改革目標

#### 【目標 1】

今後のシンクタンク運営の基本的方針を策定し、県内自治体の抱える課題に重点を置き、人的、財的資源を集中することにより、自治体の政策提言機能と課題解決への支援機能の強化を図る。

#### 【目標 2】

住民協働ワークショップなど多様な住民参加手法を取り入れ、県内自治体と地域住民を結ぶコーディネート機能を強化し、住民協働による地域づくりへの支援を行う。

#### これまでの主な調査研究実績

	業 務 名	概 要
14 年 度	大信村国土利用計画策定業務(受託)	大信村国土利用計画策定にかかる業務
	会津若松市温泉地に関する調査業務(受託)	東山・芦ノ牧温泉の現況調査、課題及び対応策の提案
	いわき市産業連関表作成の試行～平成7年に おける市経済の構造～(自主)	産業連関表作成によるいわき市経済の構造分析、機能分析及び観光消費による経済波及効果分析
	新エネルギー導入事例調査(自主)	全国及び県内の新エネルギー導入事例の紹介
	北東アジアにおける国際物流拠点構想(自主)	北東アジア経済圏の形成と国際物流拠点構想の提案
15 年 度	ふくしま協働のまちづくり市民推進会議ワーク ショップ等運営業務(受託)	ワークショップ(課外含む)の開催(9回)、提案書の取りまとめ
	「新うつくしま子どもプラン」見直しのための県 民意識等調査事業(受託)	子育て環境等に関する県民意識調査及び少子化等の要因分析・将来予測
	新地町行政診断業務(受託)	財政診断、事務事業診断、定員管理・給与診断(現状分析と課題の検討)
	地方分権時代の地方債制度の方向性(自主)	地方債制度の現状と課題、地方分権時代の地方債制度の方向性の検討
	福島県内の地方自治体における行政評価実 施状況～現状と課題～(自主)	県内地方自治体における行政評価の取組状況、自治体の目標と目標に 対する現状
16 年 度	「うつくしま21」中間総点検調査(受託)	社会経済情勢の調査・分析、県民アンケート調査、研究会の運営
	会津高原高畑スキー場等の経営見直しに関す る調査(受託)	運営状況診断、外部環境診断、アンケート調査、先進事例調査、財務分 析診断、財務予測・企業会計シミュレーション、経営改革プラン策定
	地産地消と食育(自主)	学校給食の取組み紹介、地域活性化戦略の提案
	水道事業への公民パートナーシップ(PPP)の 導入(自主)	水道事業の現況と課題、PPP導入事例研究に基づく民間委託の実際と 課題の整理
	地域自治組織に関する調査(自主)	地方制度に関する動向の整理と先進事例調査(全国・県内)

### 改 革 工 程 表

#### 【目標 1 についての具体的な工程表】 - 基本的方針の策定等

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
基本的方針の策 定	民間シンクタンクとの競合など、経営を 取り巻く環境が厳しさを増す中、自治体か ら期待される本来の機能を強化するため、 政策提言や得意分野への人的資源の集中、 経費の合理化などに関する基本的方針を策 定する。	16年度	公社	

外部専門機関との連携強化	外部知識の導入を進めるため、福島大学を始めとした大学、その他関連民間団体等との連携強化を図るとともに、情報交換の機会を確保し、共同研究等の実施を検討する。	16年度 ～	公社	
専門研究員の拡充、客員研究員の創設	ア 専門性をより強化するため、専門研究員の一層の活用を図る。  イ より充実した調査研究を推進するため客員研究員制度の創設を検討する。	16年度 ～  17年度 ～	公社  公社	専門研究員： 大学院博士課程 修了者等を委嘱  客員研究員： 県内大学教授等 の委嘱を想定
特別研究員とのネットワークの緊密化	実際の行政現場等における現状及び課題の把握、そのノウハウの導入を図るため、地域情報の提供、機関紙やホームページ等への寄稿等の依頼など、現在地域において各業務に携わる特別研究員とのネットワークの緊密化を図る。	16年度 ～	公社	特別研究員： シンクタンクふ くしまOBを委 嘱
自治体の課題に適合したテーマ設定	ア 地域課題を的確に把握するため、自治体の訪問等を通して、情報交換の緊密化に努める。  イ 自治体が必要とする情報をタイムリーに提供するため、ホームページの充実及びメールマガジン等の採用により、情報交換体制の整備を進める。  ウ 自治体の政策形成に直結した調査研究の推進を図るため、自治体との共同研究等の新たな手法の導入を検討する。	16年度 ～  16年度 ～  17年度 ～	公社  公社  公社	16年度末にメールマガジンを発信予定
調査研究成果の発表の場の拡充	調査研究成果の発表の場の拡充を図るため、研究報告書やホームページによる発表に加えて、研究員による講座の開催、各種勉強会等への講師派遣、報道機関を活用した広報などを行う。	16年度 ～	公社	
地域情報ライブラリーの利用促進	最新トピック等に関連したライブラリーストック情報を適時自治体に提供するため、逐次情報を更新するなど、より利用しやすい環境の整備に努める。	16年度 ～	公社	参考 15年度末登録件数  23,252件

【目標2についての具体的な工程表】 - 地域づくりコーディネート機能の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備考
多様な住民参加手法の導入、実践	ア 自治体の実効性ある政策提言を促進するため、ワークショップなど、多様な住民参加手法を推進し、住民協働による地域づくりを支援する。	16年度 ～	公社	
	イ 多様な住民参加手法の普及を図るため、自治体職員を対象としたワークショップ講座等を開催する。	16年度 ～	公社	
地域づくり団体との連携	住民協働の地域づくりを支援するため、NPO等地域づくり団体への情報及び活動の場の提供等を行い、連携を深める。	16年度 ～	公社	
地域づくり相談機能の強化	地域づくり相談体制の一層の充実を図るため、機関誌、情報誌などによる広報に努めるとともに、相談内容から自治体の研究課題の把握、分析を行い、研究テーマの設定に反映させる。	16年度 ～	公社	参考 15年度相談件数 50件

**進 行 管 理 体 制**

各研究員の活動については、四半期ごとに自己点検評価を行うとともに、内部評価管理委員会（仮称）を設置してその管理を行う。

全体の進行管理についても、同委員会により、四半期ごとに事業の執行状況及び成果に関する点検評価を行う。

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。



団 体 名	財団法人福島県観光開発公社 財団法人物産プラザふくしま
-------	--------------------------------

### 見直しの方向性を踏まえた改革目標

#### 【目標】

福島県の観光及び物産振興機関の今後の在り方について早急に検討し、平成20年3月を目途に、(財)物産プラザふくしま、(財)福島県観光開発公社及び(社)福島県観光連盟の統合を進める。

### 改 革 工 程 表

#### 【目標についての具体的な工程表】

- 三団体（物産プラザふくしま、観光開発公社、観光連盟）の統合

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
今後の在り方の検討	「福島県観光及び物産振興機関見直し検討委員会」を設置し、三団体の統合による観光及び物産振興機関の今後の在り方について検討する。 (検討項目) ア 福島県の観光及び物産振興の目指すべき方向 イ 団体の今後の在り方(役割、業務、組織等)	18年10月 まで	県、物産プラザふくしま、観光開発公社、観光連盟	【検討委員会】 (構成員) 県、物産プラザふくしま、観光開発公社、観光連盟、市長会、町村会 (検討時期) 18年 3月 ～ 18年10月
統合の諸課題、事務手続の整理・検討	統合にあたっての諸課題、事務手続等を整理検討する。 ア 統合の方法 イ 寄附行為、諸規程の整備(組織、会計、財産、サービス、給料等) ウ 法的手続や届出(国、県)	18年度 ～ 19年度	県、物産プラザふくしま、観光開発公社、観光連盟	
統合手続	ア 統合理事会の開催 イ 統合に伴う法的手続	19年度 ～	物産プラザふくしま、観光開発公社、観光連盟	

## 進 行 管 理 体 制

県、物産プラザふくしま、観光開発公社、観光連盟及び関係機関を構成員とする「福島県観光及び物産振興機関見直し検討委員会」を設置し、県及び各団体が主体となって、統合による観光及び物産振興機関の今後の在り方について、専門家や学識経験者等の意見を聴取し、総合的に検討していく。

運営状況など全般的な事項については、県が毎年度1回調査を行うとともに、公社等外郭団体点検評価委員会等による統一的・客観的な点検評価を定期的を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団体名

財団法人福島県農業振興公社

基本的方向を踏まえた改革目標

【目標 1】

第二次経営合理化計画（平成14年6月策定）に基づき、次の各事項に取り組み、累積欠損金（13年度末で約618百万円）を平成18年度末までに約490百万円（128百万円）に縮減する。

収益事業の廃止を踏まえ、今後の公益事業の業務量の推移を見極めながら、必要最小限の組織人員体制とする。

より一層の経費節減を図る。

農地保有合理化事業等手数料の増収を図る。

これまでの取組成果

累積欠損金の縮減状況	・13年度末から約50百万円縮減した。（15年度末現在の累積欠損金は、約568百万円）
組織人員体制	・14年度より常勤役員を2名から1名とした。 ・公益事業部門職員数を14年度末までに3名削減した。（目標：18年度末11名） （13年度15名 15年度12名）
経費の節減	・役職員給与を約1割削減するとともに、臨時事務補助員の雇用縮減、旅費・事務室借上料などの経費節減に努めた。（14・15年度節減額：37,300千円）
収入の確保	・農作業受委託手数料の新設及び農地賃貸借手数料徴収対象の拡大により、手数料増収を図った。（14・15年度増収額：6,220千円）

【目標 2】

開発関連長期保有地や一般長期保有地、その他の長期保有地の早期処分に向けた具体的な措置を講ずる。

これまでの取組成果

（平成18年3月30日現在）

区分	H14.12実行計画策定時保有面積	これまでの処分面積	今後の処分面積
開発関連長期保有地	50.2ha	1.9ha	48.3ha
郡山市郡山東部地区	27.4ha	0.5ha	26.9ha
会津若松市大戸地区	9.8ha	0.0ha	9.8ha
相馬市磯部地区	5.4ha	1.4ha	4.0ha
相馬市柚木地区	7.6ha	0.0ha	7.6ha
一般長期保有地（6市町村）	10.1ha	3.0ha	7.1ha
その他の長期保有地	115.5ha	115.4ha	0.1ha
相馬市東玉野地区	1.1ha	1.1ha	0.0ha
相馬市横川地区	40.4ha	40.4ha	0.0ha
相馬市今田地区	63.6ha	63.6ha	0.0ha
相馬市磯部地区	6.2ha	6.1ha	0.1ha
相馬市和田地区	4.2ha	4.2ha	0.0ha

【主な取組状況】

《開発関連長期保有地》

「郡山東部地区」について、売却等を前提に約3年間の有償貸付け中。

開発関連長期保有地・・・市町村からの申出書等に基づいて買い入れた未墾地又は造成して農地とした土地で長期間保有しているもので、借入金があるもの。

一般長期保有地・・・・・・規模拡大農家に売り渡す目的で買い入れた農地で長期間保有しているもので、借入金があるもの。

その他の長期保有地・・・上記及び以外で、長期間保有しているもの。

## 改革工程表

### 【目標1についての具体的な工程表】 - 第二次経営合理化計画に基づく取組み

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備考
組織人員の適正化	ア 常勤役員を2名から1名に減員する。	14年度 ～	公社	14年度から1名に減員。
	イ 公益事業部門職員数(13年度:15名)については、平成18年度末までに4名削減する。	14～ 18年度	公社	13年度末:1名 14年度末:2名
経費の節減	ア 5年間、役職員年間給与の約1割を削減し、年間約11,300千円を節減する。	14～ 18年度	公社	節減額(13年度比) 約11,700千円 約10,700千円
	イ 借室料等を年間約3,500千円節減する。	14年度 ～	公社	約3,600千円 約3,730千円
	ウ 事務補助員雇用月数を平成13年度の約2分の1に削減し、雇用経費を年間約2,200千円節減する。	14年度 ～	公社	約2,600千円 約2,310千円
	エ 5年間、県内日帰り出張の場合の日当支給は行わないこととし、旅費を年間1,300千円節減する。	14～ 18年度	公社	約1,300千円 約1,360千円
	収入の確保	農作業受委託手数料の新設及び農地賃貸借手数料徴収対象の拡大により、年間約3,600千円の手数料増収を図る。	14年度 ～	公社
県の助成措置	公社が県行政の補完的業務にのみ取り組むこと及び経営合理化を進めていくことを踏まえ、所要の助成措置を講じる。	14年度 ～	県	県補助金 約244,000千円 約213,000千円 (農地保有合理化事業、青年農業者育成事業等に対する補助金)

累積欠損金の縮減	以上の取組みにより平成13年度末約618百万円の累積欠損金を平成18年度末には約490百万円まで縮減する。 (16年度計画24百万円節減)	14～18年度	公社	縮減額 約21百万円 約29百万円
次期計画の策定検討	第二次経営合理化計画(計画期間:14～18年度)後の計画の策定について検討する。	17～18年度	公社	

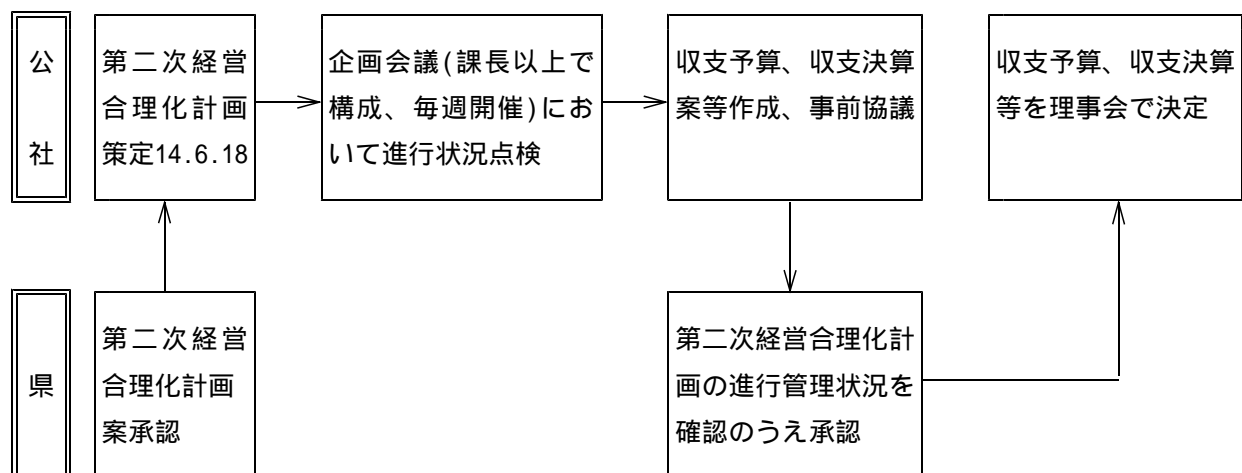
【目標2についての具体的な工程表】 - 長期保有地の処分

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備考
開発関連長期保有地の処分策	ア 関係機関(県、関係市)と協議し、公用、公共用等、他用途利用も視野に入れた具体的有効利用方策を検討のうえ早期処分に努める。	13年度～	公社、県等	・ 一部売却。 (相馬市磯部地区1.4ha)
	イ 売渡価格は、公社の規定に沿った価格を基本とするが、近年の地価動向や近傍価格等も勘案し、柔軟な対応も検討する。	14年度～	公社、県等	
	ウ 売渡しに当たっては、差損対策や支援対策等について関係機関とも協議しながら処分に努める。	14年度～	公社、県等	・ 差損については、県から一部措置を受けると同時に関係機関に要請。
一般長期保有地の処分策	ア 市町村農業委員会等と協議しながら、売渡先の掘り起こしを行い、早期処分に努める。	14年度～	公社	売却実績(0.84ha) 2か所(0.57ha) 3か所(0.27ha)
	イ 売渡価格は、公社の規定に沿った価格を基本とするが、近年の農地価格動向や近傍価格等も勘案し、柔軟な対応も検討する。	14年度～	公社	・ 売渡価格は実勢価格を参考に対応。
	ウ 農地価格の下落等に備えるための売買事業損失引当金の積み増しを行う。	14年度～	公社	積み増し額 約14,600千円 約12,200千円

<p>その他の長期保有地の処分策</p>	<p>関係機関（県、関係市）と協議し、公用、公共用等、他用途利用も視野に入れ早期処分に努める。</p> <p>ア 今田地区(63.6ha)、横川地区(40.4ha) 相馬市への売却手続中（16年度内の売却）</p> <p>イ 和田地区(4.2ha) 関係機関との協議を進め、具体的有効利用方策を検討し、早期に処分する。</p>	<p>14年度 ～</p>	<p>公社、県等</p>	<p>一部売却。 （相馬市東玉野地区1.1ha、同磯部地区6.1ha）</p>
----------------------	---	-------------------	--------------	---

### 進 行 管 理 体 制

農業振興公社の第二次経営合理化計画（平成14年6月18日策定）については、計画策定に関係した総務予算グループ、普及教育グループ、担い手育成グループ及び公社において進行管理を行う。



関係グループ（総務予算グループ、普及教育グループ、担い手育成グループ）

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	社団法人福島県林業公社
-------	-------------

**見直しの方向性を踏まえた改革目標**

**【目標 1】**

公社造林の公益的・多面的機能の高度・持続的発揮、造林木の材価安定・向上のため、森林施業について次のとおり見直す。

区 分	管理育成	契約期間	伐採方法	返還方法	分収方法
現 行	生産林特化	60年	皆 伐	裸 地	換 金
見直し方向	針広混交林	80年	択 伐	未伐木は返還	換金及び材積

**【目標 2】**

第2次改善計画（平成13年6月策定）期間末の平成80年度時点で、材価等が現状で推移した場合、約372億円の損失が見込まれることから、公社自らの改善策、県の支援による改善策、及び土地所有者の協力による改善策を実施することにより経営改善を図る。

《 経営改革による長期収支改善策の概要 》

区 分	取 組 内 容	改善効果 (億円)
公社自らの改善策	管理費等節減、及び木材販売対策強化	30
県の支援による改善策	公庫借入金の繰上償還に伴う無利子貸付の実施、公庫新規借入中止	138
土地所有者の協力による改善策	現行分収契約（割合）を[公社80：土地所有者20]に変更（ただし、市町村有地は[公社89：市町村11]に変更）	106

《 公社の主たる事業である「分収造林事業」の概要 》

公社による分収造林は、山村地域の資源の有効利用を図るため、「資金がない」「労力がない」といった事情で自営造林ができない森林に対して、公社が造林者、費用負担者となり、土地所有者と分収造林契約を結び、造林から伐採に至るまでの一切の作業を公社が行う仕組みである。

現在の分収契約期間は60年で、伐採後の売却収入から必要経費（伐採経費、搬出経費）を控除した金額を公社60%、土地所有者40%の割合（分収割合）で分配する契約となっている。

しかし、現在の分収割合を決定した当時は、木材価格の上昇が続き、林業作業員賃金単価も低い状況であったが、現在、木材価格は決定時の1/3以下（ピーク時の1/5以下）、林業作業員賃金単価は昭和48年の約7倍となっており、木材販売収入に多くを依存した経営は行き詰まることが想定される。

また、公社が経営する森林は、そのほとんどが保育・間伐等が必要な状況にあり、当分の間は収入が期待できず、経営面で厳しい状況にある。（林業は、資本の投資から回収まで極めて長期間を必要とする特質がある。）

## 改 革 工 程 表

### 【目標 1 についての具体的な工程表】 - 森林施業の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
森林施業の見直し	<p>下記事項について見直しを行い、分収割合の見直しと併せ土地所有者の理解を得た上で変更契約を締結する。</p> <p>ア 管理育成手法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生産林特化」から「針広混交林」への転換</li> </ul> <p>これまで管理・育成してきた造林木の択伐施業の導入に併せ、針広混交林化を図ることにより、森林の公益的機能の高度発揮と管理コストの節減を図る。</p> <p>イ 契約期間の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行60年から80年への変更</li> </ul> <p>長伐期施業の導入により森林の公益的機能の高度発揮と、材価の安定、労働力の軽減を図る。</p> <p>ウ 伐採及び返還方法（分収方法）の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行「皆伐（換金分収）」から「択伐（換金及び材積分収）」への変更</li> </ul> <p>大面積皆伐を避けることにより林地保全を図るとともに、残存木については立木の状態で返還することにより、土地所有者の再造林の負担の解消を図る。</p>	18年度 ～	公社	

### 【目標 2 についての具体的な工程表】 - 抜本的な収支改善策の取組み

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
公社管理費等の節減等（公社自らの改善策）	<p>ア 管理費等の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤役員の退職金を廃止する。</li> <li>・ 森林管理業務の委託等による業務・組織の見直しを行う。</li> <li>・ 森林の状況に適合した森林施業を実施するとともに、作業期間の一致する作業を合併発注し、諸経費の節減を図る。</li> </ul>	18年度 ～ 80年度	公社	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な地域においては、異なる事業種を年度内において一括発注し、経費節減と発注作業の軽減化を図る。 ( 収支改善効果 18億円)</li> </ul>		
	<p>イ 立木販売等の増収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場、山元での立木販売以外に、直接、素材利用者(土木業者等)への保育間伐材販売に取り組む。</li> <li>木材市場の動向を的確に把握するとともに、中期的な間伐材販売計画を策定し、安定した収入の確保に努める。</li> <li>主伐期の有利販売方法について早期から検討を開始し、必要な業務システム及び販売体制の構築に努める。</li> <li>インターネット等を活用し積極的に木材販売に関する情報の提供を行う。 ( 収支改善効果 12億円)</li> </ul>	18年度 ~ 80年度	公社
	<p>ウ 無利子資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無利子の森林整備活性化資金の融資枠等の拡充を要請しながら積極的な活用を図る。</li> </ul>	18年度 ~	公社
	<p>エ 借入金利子負担の軽減化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業金融公庫の既往の借入金について、低利な借換制度を活用し、利子負担の軽減を図る。</li> </ul>	18年度 ~	公社
繰上償還等の実施(県の支援による改善策)	<p>ア 利率3.5%超借入金の繰上償還の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、農林漁業金融公庫より制度上認められている利率3.5%を超える借入金の繰上償還を実施する。 ( 収支改善効果 31億円)</li> </ul>	18年度	公社・県
	<p>イ 利率3.5%以下借入金の繰上償還の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次経営改善計画の取組状況、分収契約変更等の状況を見極めながら、平成21年度以降に農林漁業金融公庫借入金の全額繰上償還の実施を検討する。 ( 収支改善効果 95億円)</li> </ul>	21年度 以降	公社・県
	<p>ウ 農林漁業金融公庫資金の新規借入中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全額繰上償還後の新規公庫借入を中</li> </ul>	21年度 以降	公社・県

	止することにより、借入利息の発生を防止する。 ( 収支改善効果 12億円 )			
造林分収契約の見直し(土地所有者の協力による改善策)	・ 今後も造林木を適正に管理し、森林の公益的機能の持続的発揮を図るため、分収契約の見直しについて土地所有者の理解を得た上で、変更契約の締結を推進する。 なお、契約時から多年経過しているため、一旦全ての権利関係調査を行う。 [分収割合 公社80:土地所有者20] ただし市町村有地は [分収割合 公社89:市町村11] ( 収支改善効果 106億円 )	18年度 ~ 21年度	公社	18年度:市町村 18~21年度: その他の土地所有者  契約件数 約3千件 契約者数 約9千人

## 進行管理体制

平成18年5月開催予定の通常総会において、上記改革目標を織り込んだ第2次改善計画変更の承認を得、平成18年度中に計画期間の延長を含め現分期計画(期間:平成15~19年度)の見直しを行う。

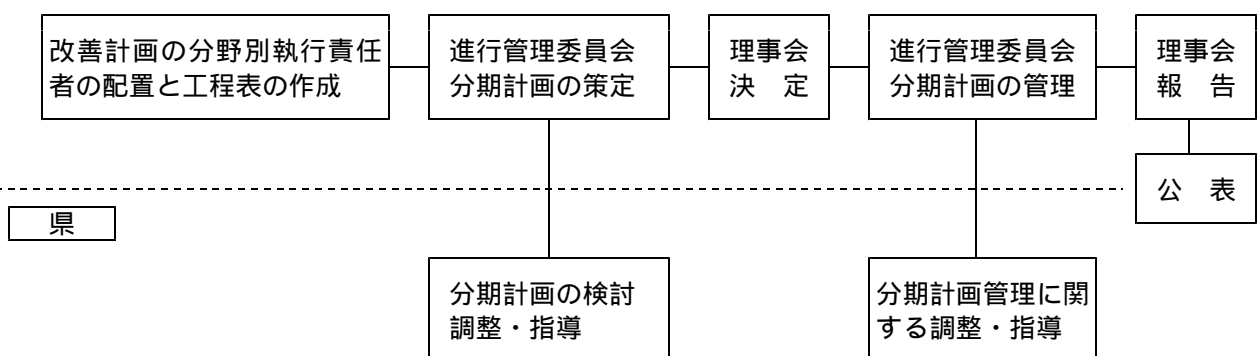
また、平成80年度を目標とした長期計画であることから、見直し後の現分期計画以降においても原則として5年を一期とする分期計画を策定する。

公社の進行管理委員会において、第2次改善計画・同分期計画に基づく改善内容、及び分収契約変更を含めた業務内容の進行管理を行う。

第2次改善計画を含めた分期計画の実施状況については、毎年ホームページ等により公表する。

### 進行管理の流れ図

#### 林業公社



進行管理委員会は公社副理事長、専務理事、市町村理事及び森林整備グループ参事を構成員とする。

県は、運営状況について毎年度1回調査を行うとともに、公社等外郭団体点検評価委員会等による点検評価を定期的実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	財団法人福島県きのこ振興センター
-------	------------------

**見直しの方向性を踏まえた改革目標**

**【目標】**

県は、存廃も含め、きのこ振興センターの在り方について抜本的な検討を行う。

**改 革 工 程 表**

**【目標についての具体的な工程表】 - きのこ振興センターの在り方の抜本的な検討**

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
存廃も含めたきのこ振興センターの抜本的な検討	<p>存廃も含めたきのこ振興センターの抜本的な検討を行う。</p> <p>&lt; 検討の方法 &gt;</p> <p>ア 問題点、課題を整理し、以下の視点で検討する。</p> <p style="padding-left: 20px;">検討の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境変化を踏まえた事業の必要性</li> <li>・ 設立目的、役割の検証</li> </ul> <p>イ 検討結果の取りまとめ</p> <p>ウ 関係機関との調整</p> <p>エ 結論の取りまとめ</p>	18年度	県	

**進 行 管 理 体 制**

については、農林水産部において進行管理を行う。

運営状況については、県が毎年度1回調査を行うとともに、公社等外郭団体点検評価委員会等による点検評価を定期的実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	福島県住宅供給公社
-------	-----------

**基本的方向及び論点を踏まえた改革目標**

**【目標】**

住宅供給公社は、平成16年9月に策定した公社整理計画（マスタープラン）に基づき、平成20年度末の解散に向けて未分譲地の販売等整理業務を遂行する。  
 県は、計画の進捗状況を点検しながら、必要な指導と支援を行う。

**改 革 工 程 表**

**【目標についての具体的な工程表】 - 整理計画の実行**

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考																								
整理計画の実行	<p>ア 分譲資産の販売</p> <p>平成20年度までの完売を目指して、計画的な宅地販売に努める。</p> <p>15年度末の未分譲区画数551戸</p> <p>分譲・販売実績と目標(区画(戸)数)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実 績</th> <th colspan="2">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12年度</td> <td>185</td> <td>16年度</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>89</td> <td>17年度</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>217</td> <td>18年度</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>168</td> <td>19年度</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>20年度</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>	実 績		目 標		12年度	185	16年度	119	13年度	89	17年度	117	14年度	217	18年度	98	15年度	168	19年度	86			20年度	62	16年度 ~	公社	
	実 績		目 標																									
	12年度	185	16年度	119																								
13年度	89	17年度	117																									
14年度	217	18年度	98																									
15年度	168	19年度	86																									
		20年度	62																									
	<p>イ 長期借入金の償還</p> <p>分譲宅地の計画的な販売とともに、経費の節減等を図りながら、整理計画期間内に償還できるように努める。</p> <p>15年度末の長期借入金34.5億円</p> <p>長期借入金償還実績と目標(億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実 績</th> <th colspan="2">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12年度</td> <td>19.9</td> <td>16年度</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>5.2</td> <td>17年度</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>10.0</td> <td>18年度</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>13.5</td> <td>19年度</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>20年度</td> <td>6.0</td> </tr> </tbody> </table>	実 績		目 標		12年度	19.9	16年度	8.5	13年度	5.2	17年度	7.0	14年度	10.0	18年度	7.0	15年度	13.5	19年度	6.0			20年度	6.0	16年度 ~	公社	
実 績		目 標																										
12年度	19.9	16年度	8.5																									
13年度	5.2	17年度	7.0																									
14年度	10.0	18年度	7.0																									
15年度	13.5	19年度	6.0																									
		20年度	6.0																									
	<p>ウ 公社所有資産の処分</p> <p>整理計画に基づき、売却処分等を実施していく。</p> <p>公社所有資産の状況(15年度末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>件 数</th> <th>面 積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸事 土 地</td> <td>9</td> <td>49,563.84</td> </tr> <tr> <td>業資産 建 物</td> <td>5</td> <td>9,381.60</td> </tr> <tr> <td>事業用土地資産 2団地</td> <td></td> <td>77,328.23</td> </tr> <tr> <td>その他土地資産</td> <td>16</td> <td>91,410.31</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	件 数	面 積 (㎡)	賃貸事 土 地	9	49,563.84	業資産 建 物	5	9,381.60	事業用土地資産 2団地		77,328.23	その他土地資産	16	91,410.31	16年度 ~	公社										
資産の種類	件 数	面 積 (㎡)																										
賃貸事 土 地	9	49,563.84																										
業資産 建 物	5	9,381.60																										
事業用土地資産 2団地		77,328.23																										
その他土地資産	16	91,410.31																										

	<p>エ 県関係事業の公社からの移管 整理計画に基づき、現在公社が行っている県営住宅や特定優良賃貸住宅等の管理事業の移管を実施していく。</p> <p>県営住宅等の管理状況(15年度末現在)          県営住宅 県北管内 1,985戸                            県中管内 2,106戸                            駐車場 3,207区画          特定優良賃貸住宅 466戸</p> <p>オ 経常経費の節減 整理計画に基づき、経営合理化策として、諸経費の節減に努める。 経費節減目標(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="454 683 965 779"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>20年度目標額</th> <th>15年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤役職員人件費</td> <td>135,500</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>共通経費事務費</td> <td>14,936</td> <td>62%</td> </tr> </tbody> </table> <p>カ 職員の処遇 整理計画に基づき、現公社職員の処遇についての支援を行っていく。</p> <p>現行の支援制度          「希望退職制度」          「公社職員資格取得等支援研修制度」</p>	項目	20年度目標額	15年度比	常勤役職員人件費	135,500	54%	共通経費事務費	14,936	62%	<p>16年度 ~</p> <p>16年度 ~</p> <p>16年度 ~</p>	<p>公社、県</p> <p>公社</p> <p>公社、県</p>	
項目	20年度目標額	15年度比											
常勤役職員人件費	135,500	54%											
共通経費事務費	14,936	62%											
<p>整理計画の見直し</p>	<p>整理計画の進捗に応じて、策定から2年経過時に計画内容を見直す。</p>	<p>18年度</p>	<p>県</p>										

## 進行管理体制

土木部において、進行管理を行う。

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	福島県道路公社
-------	---------

### 見直しの方向性を踏まえた改革目標

#### 【目標】

有料道路の事業主体として存続すると決定されたことを踏まえ、各有料道路の借入金等の償還期限や道路事業の今後の展開等を考慮しながら、他の団体との統合等も視野に入れ、事業及び組織について、抜本的な検討を引き続き行う。

### 改 革 工 程 表

#### 【目標についての具体的な工程表】 - 中期経営計画の策定及び計画的推進

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
中期経営計画の策定による計画的な事業推進と経営体制の効率化	平成15年度に決定した「福島県道路公社経営方針」及び平成17年度に実施した「福島県道路公社事業の在り方に関する懇談会」の検討結果を踏まえ、中期経営計画（18～20年度）を策定し、計画的な事業の推進や経営体制の効率化に努める。	18年度 ～		<b>【懇談会】</b> （構成員） 学識経験者、利害関係者、公募委員 （検討時期） 17年5月 ～17年10月
	計画の策定時期	18年 9月	公社	
	計画の主な内容 1 有料道路事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光振興と一体となった有料道路事業の展開（スカイライン早期再開通に伴う花見山と連携した観光商品等）等</li> </ul> 2 関連事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 懇談会の提言内容を考慮した維持管理有料制度の導入の検討等</li> </ul> 3 事業内容を踏まえた今後の組織・人員体制について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ FF制導入等意思決定の迅速化、効率化に向けた検討</li> <li>・ 今後の実施事業を踏まえ、他の団体との統合も含めた組織、職員配置の検討</li> <li>・ 土地開発公社との管理部門統合の整理等</li> </ul>		公社、県  公社、県	

	策定方法 道路公社が県と調整を図りながら策定作業を進め、必要に応じ関係部署を含めた協議の場を持つこととする。			
--	---	--	--	--

### 進 行 管 理 体 制

公社において、次により実施項目の進行管理を行う。

総括責任者：専務理事(総務担当)

副総括責任者：専務理事(業務担当)

運営状況については、県が毎年度1回調査を行うとともに、公社等外郭団体点検評価委員会等による点検評価を定期的実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	財団法人福島県建設技術センター
-------	-----------------

### 見直しの方向性を踏まえた改革目標

#### 【目標】

公共事業の動向と建設技術センターの役割を踏まえ、市町村支援・設計受託等業務、県職員派遣、積立金の有効活用等について検討を行い、中期経営計画を策定し着実に実行する。

### 改 革 工 程 表

#### 【目標についての具体的な工程表】 - 中期経営計画の策定等

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
中期経営計画 (基本計画)の 策定	センターの主体的・自立的な経営を目指し、経営改革を内容とする中期経営計画(平成18～20年度)の策定及び実施 計画の策定時期 計画の主な内容 1 今後の事業内容 ・ 市町村支援策等公益事業のあり方の検討 ・ 受託業務のあり方の検討 2 今後の組織・人員体制 ・ 人的組織の活性化策の検討 ・ 適正な組織規模及び県職員派遣見直しの検討 検討の方法 ・ 「中期経営計画策定検討会」を設置して検討する。	17年度 ～ 18年5月	公社	【検討会】 (構成員) 公認会計士、商工団体役員、市・県職員 (検討時期) 17年11月 ～18年5月
積立金の有効活用策の検討	における公益事業等の検討結果を踏まえ、積立金(減価償却積立金、施設設備整備等基金等約11.7億円)の有効活用策等について検討する。	18年度	公社	

### 進 行 管 理 体 制

公社において、次により実施項目の進行管理を行う。

総括責任者：専務理事

副総括責任者：常務理事

各部長・試験研究所長・会津支所長・原町事務所長を事業実施責任者とする。

運営状況については、県が毎年度1回調査を行うとともに、公社等外郭団体点検評価委員会等による点検評価を定期的に実施し、必要に応じて助言等を行う。



団 体 名	財団法人福島県下水道公社
-------	--------------

### 見直しの方向性を踏まえた改革目標

#### 【目標 1】

県は、流域下水道の維持管理業務について、民間活力の活用及び経費削減を図る観点から、当該業務の全般的な見直しを行い、指定管理者制度への移行も含め、今後の管理方針としての業務委託のあり方を定める。

#### 【目標 2】

下水道公社の今後の果たすべき役割を踏まえ、新たな市町村支援策の事業化検討及び事業内容に対応した体制について中期経営計画を策定し着実に実行するとともに、県職員派遣、積立金の有効活用、設計受託業務について検討する。

### 改 革 工 程 表

#### 【目標 1 についての具体的な工程表】 - 指定管理者制度を含めた管理運営方法の決定

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
今後の管理方針の決定	個別業務内容の整理・見直し及び指定管理者制度や包括的民間委託適用の課題等への対応に係る検討結果や他県での検討・導入状況を踏まえ、今後の管理方針を決定する。 検討の方法 ・ 部内に検討会を設置して検討する。	18年度	県	

#### 【目標 2 についての具体的な工程表】 - 経営体制の更なる効率化策の検討等

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
経営体制効率化策の検討	ア 中期経営計画「下水道公社の次世代のあり方プラン(平成18～22年度)」の策定及び実施 (ア) 計画の策定期期 (イ) 計画の主な内容 ・ 事業内容、事業量等の変化に柔軟でより効率的に対応できる組織体制及び人員体制の検討 ・ 市町村支援内容充実のための検討(新たな支援業務の研究及び事業化の検討) (ウ) 検討の方法 ・ 「下水道公社の次世代のあり方に関する検討会」を設置して検討する。	17年度 ～ 18年 9月	公社	【検討会】 (構成員) 公社・県職員 (検討時期) 18年1月 ～18年8月

	イ ISO14001規格の遵守等による経費の節減	16年度 ~		
	ウ 市町村支援内容の多様化に対応できる 公社職員の育成 ・ 技術的専門研修への積極的参加及び各資格の取得 ・ 自治研修センターを活用した研修 ・ 職場研修の充実 ・ 県職員派遣見直しの検討	16年度 ~  18年度 ~		
積立金の有効活用策の検討	公益事業検討委員会において、積立金(施設・設備整備等積立預金、下水道普及啓発等積立預金等約4.1億円)の有効活用策等について検討する。	17年度 ~ 18年度	公社	【検討会】 (構成員) 公社・市町村・ 県職員
設計受託業務見直しの検討及び受託方針に基づく事業の管理	ア 市町村の要請を踏まえた中長期的視点に立った設計積算受託業務の見直し  イ 平成15年3月に策定した受託方針等に基づく進行管理 ・ 受託方針に基づく事前審査 ・ 受託成果に対するフォローアップ評価	17年度 ~  15年度 ~	公社  公社	

## 進 行 管 理 体 制

目標1は、土木部において進行管理を行う。

目標2は、公社において、次により実施項目の進行管理を行う。

総括責任者：常務理事（総務）

副総括責任者：常務理事（業務）

運営状況については、県が毎年度1回調査を行うとともに、公社等外郭団体点検評価委員会等による点検評価を定期的実施し、必要に応じて助言等を行う。